

調達管理番号・案件名
25a00484_エジプト国大エジプト博物館保存修復・科学研究国際拠点化プロジェクト【有償勘定技術支援】

質問と回答は以下のとおりです。

2025年10月7日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	17	第4条2(1)プロジェクトの活動に関する業務 ② 成果1に関わる活動	「活動 1-6. 対象研究事業の成果等を広く公表する(出版(機関誌)、国際ジ ャーナル、シンポジウム、特別イベント等)」については、エジプトで開催する毎年のシンポジウムの会場費、アブストラクト等の印刷費、定期機関紙、学会誌等への論文投稿(20本)に係る経費が必要となります。これらは、定額計上(国内・海外学術 発表/調査)の対象範囲ではなく、本見積で計上する必要があるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	20	第4条2(3)広報② 広報用パンフレットの作成	プロジェクトの概要を取りまとめた広報資料(A4で4-8枚程度)を作成し、プロジェクト開始3か月以内と終了時にそれぞれJICAに提出するとありますが、提出先はJICAエジプト事務所ではなく、本部(日本)で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	41	4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について(1.国内・海外学術 発表/調査)	国際学会等での研究発表にかかる経費となっておりますが、費用項目に一般業務費⑤現地域内の旅費・交通費と記載されていることから、その項目のみを対象としているのでしょうか。例えば、オスロのICOM-CCで発表者がいる場合、発表者の航空券、日当、宿泊費のみが対象となるという理解で宜しいでしょうか。この際、論文の投稿費用とそのネイティブチェック費用、参加費等は対象にならないのでしょうか。	企画競争説明書に記載のとおり、エジプト国内外で開催される国際学会等での研究発表にかかる経費として、旅費(日当、航空券、宿泊費、海外旅行保険料)、交通費(渡航先での交通費)においては、定額計上に含まれます。一方、ご質問の論文の投稿費用、ネイティブチェック費用、参加費等は本見積に含め計上してください。

以上